

入 札 説 明 書

広島県公立大学法人 本部DX推進室（広島市南区宇品東一丁目1番71号）

TEL:082-251-9728 FAX:082-251-9405

業 務 名	県立広島大学全キャンパス無線LAN 拡充			納 入 期 限	令和9年 3月31日(水)	納 入 場 所	広島県公立大学法人 ○県立広島大学 広島キャンパス：広島県広島市南区宇品東一丁目 1番71号 庄原キャンパス：広島県庄原市七塚町5562番地 三原キャンパス：広島県三原市学園町1番1号		
入札参加資格 確認申請書 提出期限	令和8年 6月4日(木) 午後5時	仕様書に対する 質問・回答書 提出期限	令和8年 6月17日(水) 午後5時	入札 提出 期限	令和8年 6月23日(火) 午後5時	開 札 日 時	令和8年度 6月24日(水) 午後3時	入 札 場 所	県立広島大学本部 教育研究棟 1 1215 会議室
注 意 事 項						契 約 事 項			
<p>1 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について</p> <p>(1) 入札参加希望者は、誓約書を申請書に添付しなければならない。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。</p> <p>ア 広島県からの物品・委託役務業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し又は広島県公立大学法人の入札参加資格認定通知書の写し</p> <p>イ 納入しようとする機器構成表</p> <p>ウ 庄原キャンパス附属フィールド科学教育研究センターでの屋外用無線LAN 設置場所及び施工方法を記載した資料</p> <p>エ （既設機器を移設する場合）既設機器移設後のプロット図</p> <p>(3) 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。</p> <p>(4) 申請書等に虚偽の記載をした者については、取引停止措置を行うことがある。</p> <p>(5) 申請書等の提出は、持参又は郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便、及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）</p> <p>2 仕様書について</p> <p>(1) 仕様書に対する質問がある場合は、上記の仕様書に対する質問・回答書提出期限までに、書面又は電子メールにより提出すること。</p> <p>(2) 仕様書の交付を受けた場合は、入札当日返却すること。ただし、入札参加資格要件に適合しないとされた者については、その通知を受けた日から5日以内に返却すること。</p> <p>3 入札について</p> <p>(1) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。</p> <p>ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。</p> <p>イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。</p> <p>ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。</p> <p>エ 入札者が二以上の入札をしたとき。</p> <p>オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。</p> <p>カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。</p> <p>キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。</p> <p>ク 再度の入札をした場合においてその入札が一つであるとき。</p> <p>ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。</p> <p>(2) 落札者がいないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。</p> <p>(3) 再度の入札は5回を超えないものとする。</p> <p>(4) 入札執行について</p> <p>ア 代理人が入札する場合には、入札前にその代理権を証する書面（以下「委任状」という。）を提出しなければならない。ただし、有効期間の記載のある委任状をあらかじめ提出し、当該有効期間が入札の時期を含む場合は除く。</p> <p>イ 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出すること。</p> <p>ウ 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室の出入を禁じる。</p> <p>エ 入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁じる。</p> <p>オ 入札室には、入札に必要な者以外は入室してはならない。</p> <p>4 契約書について</p> <p>(1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から5日以内に契約担当職員に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。</p> <p>(3) 契約書において、契約の相手方が課税事業者の場合、契約金額に併せて当該取引に係る消費税及び地方消費税額を明示するので、落札決定後、落札者は課税事業者又は免税事業者である旨（予定を含む。）について直ちに届け出ること。</p>						<p>1 広島県公立大学法人会計規程及び広島県公立大学法人契約事務取扱規程に基づき執行する。</p> <p>2 入札保証金 □有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>3 契約保証金 公告に定めるとおり ・平成19年10月1日以降に「04A 情報通信機器」及び「20C レンタル・リース(情報通信・電気機器)」の業務で契約解除され、その後当該契約種目の業務の履行実績がない者 有 ・上記以外の者 無</p>			
						添 付 書 類			